

就業規則の作成から最近の労働法令の改正まで解説！

魅力ある職場づくり オンライン研修会

受講料：無料

対象：企業の経営者や人事労務担当等

定員：200名

昨年はパワハラ防止対策の義務化や、育児・介護休業法の改正など労働関係法令の大きな改正がありました。今年度以降も、時間外労働割増賃金の引き上げや、障害者の法定雇用率引き上げなどがあります。これらの法改正への対応や、基本的な就業規則の作成・見直しを学ぶことができる研修会を2回に分けて開催いたします。

1. 労働法改正コース

日時

令和5年**9月28日(木)**
13時30分～16時00分(入室13時10分～)

研修内容

【最近の法改正の解説】

- ◆ 昨年の法改正のほか、時間外労働割増賃金の引上げや障害者法定雇用率引上げなど今年度以降の改正の対応について解説します。復習と予習にお役立てください。

講師：高橋 史織氏
高橋社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士

【精神障害者雇用の配慮】

- ◆ 法定雇用率の引き上げに伴う障害者雇用の検討のために、とくに精神障害者の特性と企業が取るべき合理的配慮について解説します。

講師：長崎こども・女性・障害者支援センター

2. 就業規則全般コース

令和5年**10月12日(木)**
13時30分～16時00分(入室13時10分～)

【就業規則作成・見直しの解説】

- ◆ 基本的な就業規則の作成における考え方や、見直しをする際のポイントについて解説します。就業規則の全般を学びたい方におすすめです。

講師：堀江 武志氏
きぼう社会保険労務士事務所
社会保険労務士

【男性の育休取得】

- ◆ 産後パパ育休などの制度を利用してもらうことで企業にどんなメリットがあるのか、また、最初に来る取り組みについて解説します。

講師：長崎県雇用労働政策課

開催方法・申込方法

開催方法：**オンライン(「Webex」)**。開催の前日を目途に参加URLをメールで送付します。

申込方法：裏面に記載の二次元コード又は参加申込書によりお申込みください。

申込期限：1. 労働法改正コース **9月25日(月)** 2. 就業規則全般コース **10月6日(金)**

お問い合わせ



長崎県産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
TEL:095-895-2714 FAX:095-895-2582 E-mail:s05460@pref.nagasaki.lg.jp

申込み方法



左記二次元コードまたは県のホームページよりお申込みください。

長崎県 魅力ある職場づくりオンライン研修会

検索

申込期限：1. 労働法改正コース
2. 就業規則全般コース

令和5年9月25日(月)
令和5年10月6日(金)

※インターネットを使用できない場合は下記申込書によりメール又はFAXしてください

メール：s05460@pref.nagasaki.lg.jp

FAX：095-895-2582

長崎県産業労働部雇用労働政策課 宛て

「魅力ある職場づくりオンライン研修会」参加申込書

参加希望	1. 労働法改正コース(9/28) 2. 就業規則全般コース(10/12) ※参加を希望するコースに○をしてください。	
企業名		
企業所在地		
受講者名	①	②
メールアドレス	①	②
電話番号		

問合せ：長崎県 産業労働部 雇用労働政策課 労政福祉班 TEL 095-895-2714